

財政の健全化に関する

指標

財政健全化法に基づき算定した健全化判断比率および資金不足比率を公表します。令和2年度決算に係る指標は、いずれも基準を下回っていますが、将来の町の財政を圧迫しないよう、財政の健全化につとめていきます。

健全化判断比率

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、令和2年度は黒字であり、赤字がないため算定されません。()内はR1年度値

	早期健全化基準	若狭町の比率
実 質 赤 字 比 率	14.31%	— (—)
連結実質赤字比率	19.31%	— (—)
実 質 公 債 費 比 率	25.0 %	15.3% (15.5%)
将 来 負 担 比 率	350.0 %	104.1% (97.5%)

資金不足比率

()内はR1年度値

会 計	経営健全化基準	若狭町の比率
簡 易 水 道 事 業	20.0%	— (—)
農業集落排水処理事業		— (—)
漁業集落排水処理事業		— (—)
公 共 下 水 道 事 業		— (—)
土 地 開 発 事 業		— (—)
水 道 事 業		— (—)
工 業 用 水 道 事 業		— (—)
国民健康保険上中診療所事業		— (—)

ことばの説明

実質公債費比率

借入金の返済額およびこれに準じる額の収入に占める割合を指標化したもので、数値が低いほど健全になります。

将来負担比率

借入金や負担等の残高の程度を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の高さを示すもので、数値が低いほど健全になります。

資金不足比率

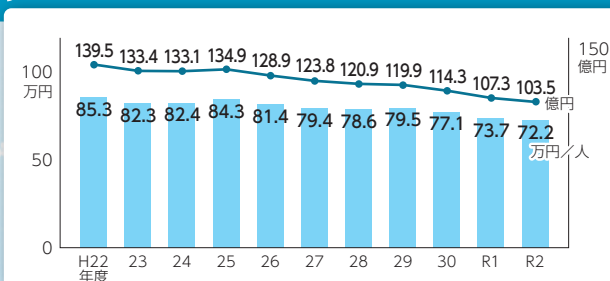
公営企業の資金不足額を、料金収入等の財政規模と比較して指標化したもので、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

(令和3年3月31日の人口で除算:14,338人)

借金は住民一人あたり約72万円

町の借金(地方債残高)は、約4億円減少し、約103.5億円(普通会計)となっています。

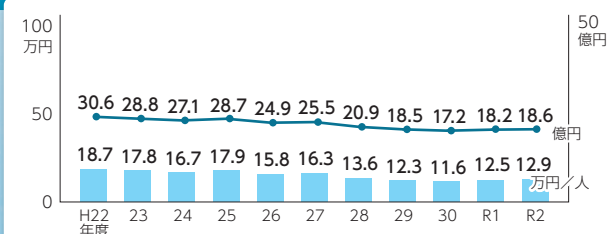
すべての会計(一般会計、11特別会計、3企業会計)では、約158.6億円となっています。



貯金は住民一人あたり約13万円

町の貯金(基金残高)は、約4千万円増加し、約18.6億円となっています。

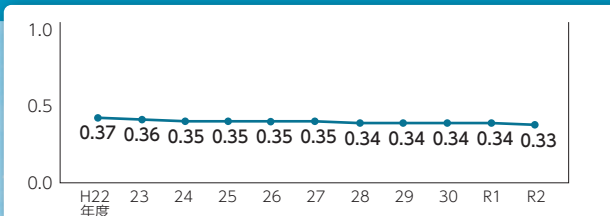
そのうち、目的基金を除いた自由に利用できる基金は、約11.2億円です。



財政力指数は0.33(3か年平均)

数値が大きいほど自主財源の割合が高く、自主性の高い財政運営が可能になります。

若狭町は近年横ばいで推移しています。





若狭町には、一般会計のほかに11の特別会計、3つの企業会計があります。

◆特別会計…特定の事業について独立した予算で行う会計

◆企業会計…地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業について独立採算制をとっている会計

国民健康保険特別会計

歳入／16億9,513万円

歳出／16億7,646万円

若狭町国民健康保険に加入している人の医療費給付などを行う会計です。

漁業集落排水処理事業特別会計

歳入／4,166万円

歳出／4,161万円

漁業集落排水処理施設の維持管理を行う会計で、常神、神子、小川、世久見地区が対象です。

後期高齢者医療特別会計

歳入／2億857万円

歳出／2億849万円

75歳以上の高齢者の保険料を徴収するための会計です。支出の大部分は、福井県後期高齢者医療広域連合へ支出する保険料です。

公共下水道事業特別会計

歳入／5億3,726万円

歳出／5億3,111万円

公共下水道処理施設の維持管理を行う会計で、三方、海山、塩坂越、熊川、三宅地区が対象です。

直営診療所特別会計

歳入／8,547万円

歳出／8,042万円

三方診療所と巡回診療所を運営するための会計です。主な収入は、わたしたちが受診して支払う診療費です。

町営住宅等特別会計

歳入／4,394万円

歳出／3,952万円

町営・公営住宅の維持管理を行う会計です。主な収入は、住宅入居者の家賃です。

介護保険特別会計

歳入／19億9,386万円

歳出／19億4,613万円

65歳（特定疾病のある人は40歳）以上で、介護認定を受けた人の介護に必要な費用の給付や、介護サービスの提供を行う会計です。

土地開発事業特別会計

歳入／1億253万円

歳出／8,598万円

宅地造成・分譲を行う会計で、若王子分譲宅地、せせらぎ分譲宅地、上瀬ニュータウン分譲宅地、若狭瓜割エコ住宅団地を分譲中です。

簡易水道事業特別会計

歳入／2億6,813万円

歳出／2億3,925万円

主に三方地域を給水区域とする簡易水道施設を維持管理運営していくための会計です。

水道事業会計

収益的収入／1億5,175万円 支出／1億4,976万円

資本的収入／2,670万円 支出／8,908万円

上中地域（一部を除く）の水道事業を営営するために設けられた独立採算制の会計です。

農業者労働災害共済事業特別会計

歳入／203万円

歳出／194万円

農業労働による災害を受けた人を救済するために設けられた独立採算制の会計です。

工業用水道事業会計

収益的収入／2,548万円 支出／3,312万円

資本的収入／216万円 支出／383万円

工業用水道事業を営営するための会計で、若狭中核工業団地の7企業に工業用水を供給しています。

農業集落排水処理事業特別会計

歳入／4億1,852万円

歳出／4億1,334万円

農業集落排水処理施設の維持管理を行う会計で、三十三地区や野木地区など9地区が対象です。

国民健康保険上中診療所事業会計

収益的収入／4億6,956万円 支出／4億6,609万円

資本的収入／0万円 支出／1,804万円

上中診療所を営営するための会計です。収入の大部分は、わたしたちが受診して支払う診療費です。